

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月8日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嵯峨 明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4
【電話番号】	大代表（044）422 - 1111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745 - 1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	56,215	54,625	55,409	122,878	120,564
経常損益(百万円)	139	12	273	1,904	574
中間(当期)純損益(百万円)	133	540	562	1,743	18,726
純資産額(百万円)	3,268	7,390	2,464	7,318	3,147
総資産額(百万円)	126,535	120,950	96,394	122,020	95,373
1株当たり純資産額(円)	90.85	184.11	270.92	183.48	270.37
1株当たり中間(当期)純損益(円)	3.72	13.53	13.63	45.82	467.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	2.6	6.1	2.3	6.0	3.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,071	1,433	1,926	5,657	3,847
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	406	41	744	503	747
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,707	2,019	1,447	5,033	4,365
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	7,946	6,758	7,288	7,286	7,552
従業員数(人)	3,910	3,923	3,834	3,836	3,758
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	35,770	35,776	34,396	80,995	79,983
経常損益(百万円)	135	136	342	1,642	548
中間(当期)純損益(百万円)	281	328	552	1,437	19,289
資本金(百万円)	8,678	8,678	1,001	8,678	15,678
発行済株式総数(株)	35,998,079	40,169,459	普通株式 42,711,931 優先株式 7,000,000	40,169,459	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000
純資産額(百万円)	3,245	6,986	1,086	6,855	1,929
総資産額(百万円)	96,652	93,617	68,175	94,351	67,270
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	3.4	7.5	1.6	7.3	2.9
従業員数(人)	1,641	1,609	1,596	1,590	1,566

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第25期以前は1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第26期中は潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ビル建材事業	2,113
住宅建材事業	347
形材外販事業	1,021
その他事業	262
全社（共通）	91
合計	3,834

（注） 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	1,596
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、出向派遣者（61名）は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油等の原材料価格の高騰や金利上昇など懸念要因を抱えながらも、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加など、景気は緩やかながら着実な回復基調を維持してまいりました。

アルミ建材業界におきましては、受注価格の下落傾向に変化が見え始めたものの、アルミ地金等原材料価格が高値のまま推移するなど依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループは、新商品などの販売促進に努めるとともに、形材外販事業や環境事業、ユニットハウス・防災トイレなどを販売する新規事業等非サッシ事業分野の拡大に注力してまいりました。更に、膨大なストック市場が見込まれるリニューアル事業については、性能仕様の高機能化や施工性の向上などに注力した商品「リサッシ」を投入し、実績が上がりがつあります。また、形材外販事業については、当社グループの九州不二サッシ(株)を中心に自動車・家電・IT産業等多岐にわたる顧客のニーズに応えた商品を提供しております。特に、アルミ加工品・アルミ精密加工品については他社に先んじた技術力を持ち、着実に業績を伸ばしております。

また、当社は、不二サッシグループの親会社として子会社36社を含めたグループ全体の最適化と効率化を推進しておりますが、グループ再編の施策の第一弾として、九州地域でのビル建材事業を一体化させるため「九州地域製販一体新会社」を平成18年10月1日に発足させました。

当中間連結会計期間の業績は、連結売上高は主力のビル建材事業の売上高が利益確保に重点を置いた営業活動の影響で減少したものの、形材外販事業が大きく伸び、前年同期と比べて1.4%増の554億9百万円となりました。一方、損益面ではアルミ地金等原材料の高騰によるマイナス分を補うべく、合理化によるコスト削減や利益確保に重点を置いた経営に取り組み、更に、取引先に対して原材料価格の高騰によるコストアップ相当分の値上げ要請をしてまいりました。その効果が今年度に入り徐々に現れ、受注価格は上向いてまいりましたが、当中間期は、昨年度の厳しい受注価格の物件が多く売上計上されているため、連結経常損益は前年同期に比べ2億8千5百万円減の2億7千3百万円の損失となりました。また、当中間純損益については、固定資産除却損や販売用不動産評価損などの計上により5億6千2百万円損失の止むなきに至りました。

部門別の概況は、以下のとおりであります。

[ビル建材事業]

ビル用建材品の市場におきましては、企業の設備投資意欲を背景に、非木造建築物着工床面積の伸びは堅調であるものの、工場・倉庫等建築物のアルミサッシ装着率が低いことなどから、ビル用建材品の需要は依然として低迷状態のまま推移いたしました。

このような市場環境のもと、利益確保に重点を置いた営業活動に注力するとともに、取引先に対して原材料価格の高騰によるコストアップ相当分の値上げ要請もいたしてまいりました。その効果が今年度に入り徐々に現れ、受注価格は上向いてまいりましたが、当中間期は、昨年度の厳しい受注価格の物件が多く売上計上されているため、当事業部門の連結売上高は前年同期に比べ6.4%減の300億4千5百万円となりました。連結営業利益は前年同期に比べ5億4千7百万円減の3億6千9百万円となりました。

[住宅建材事業]

住宅用建材品の市場におきましては、新設住宅着工戸数が分譲住宅を中心に堅調に増加しているものの、住宅投資額の大きい持家着工は減少から横ばい傾向にあり、住宅用建材品の需要は伸び悩んだまま推移いたしました。

このような市場環境のもと、新商品の販売促進に努めるとともに、プレハブメーカー向け商品並びに新日軽株式会社に生産委託している一般住宅用サッシ等の販売拡大を図るなど、売上増強に努めてまいりました。

その結果、当事業部門の連結売上高は前年同期に比べ6.8%増の72億5千万円となりました。連結営業利益は販売競争激化の影響を受け、前年同期に比べ1億4千7百万円減の1億2百万円となりました。

[形材外販事業]

形材外販事業におきましては、従来商品のプレハブ住宅向け形材、手すり・面格子、簡易間仕切り、エクステリア材等の建材関連市場向け形材や足場材、高速道路用透光板、車両用部材等の販売拡大に努めてまいりました。

また、九州不二サッシ(株)を中心にアルミ加工品・アルミ精密加工品の新規需要先に対する開発営業力の強化を図ってまいりました。形材外販事業は建築業界のみならず広い用途先が見込まれる成長分野であり、自動車・家電・IT産業等その納入先は多岐にわたり、なかでもアルミ精密加工品の分野では他社に先んじた技術力と数多くの実績があり、顧客ごとの多様なニーズに応えております。

こうした他社に先んじた技術力と販売拡大努力により当事業部門の連結売上高は前年同期に比べ76.8%増の141億2千5百万円、連結営業利益においては前年同期に比べ4億2千4百万円増の3億1千4百万円となりました。

[その他事業]

当事業は、社会的に期待されるエコロジービジネスである「環境事業」・「産業廃棄物処理業」などから構成されております。

非サッシ事業分野の中心である「環境事業」は、政府の廃棄物関係予算が大幅な減額になるなど厳しい市場環境のなか、都市ごみ焼却飛灰処理設備やリサイクル設備、アルサイト等薬剤類販売の受注に注力する一方、新規参入炉メーカーに対する開発営業や民需および下水処理・産業廃棄物等関連市場の開拓を推進するなど、受注拡大に努めてまいりました。

また、「産業廃棄物処理業」は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分に至る一環処理を主体とした受注に加え、「ダイオキシン処理事業」、「土壌汚染処理コンサルタント業」や「廃蛍光管リサイクル処理業」への進出を図るなど事業拡大に努めてまいりました。

しかしながら、今中間期における産業廃棄物処理業の不振と前年度第4四半期からアルミ精密加工品のセグメントを「その他事業」から「形材外販事業」に変更したことにより当事業部門の連結売上高は前年同期に比べ48.5%減の39億8千7百万円になりました。連結営業利益は前年同期に比べ2億7千7百万円減の1億6千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ2億6千3百万円減少し、当中間連結会計期間末は、72億8千8百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、19億2千6百万円となりました。

これは、税金等調整当期純損失があったものの、減価償却、支払利息、たな卸資産の減少等の資金増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億4千4百万円となりました。これは、営業活動の結果増加した資金を、有形固定資産の取得に使ったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14億4千7百万円となりました。

これは、営業活動によって得られた資金を原資として、短期借入金を返済したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	34,063	102.8
住宅建材事業(百万円)	5,128	112.2
形材外販事業(百万円)	14,125	139.8
その他事業(百万円)	2,607	37.9
合計(百万円)	55,925	102.2

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるビル建材物件等の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ビル建材事業(ビル工事物件)	36,264	95.4	62,028	107.4

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	30,045	93.6
住宅建材事業(百万円)	7,250	106.8
形材外販事業(百万円)	14,125	176.8
その他事業(百万円)	3,987	51.5
合計(百万円)	55,409	101.4

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しは、企業部門の好調を受けて、引き続き景気は着実な成長を継続すると見られておりますが、原油等の原材料価格の動向や金利の上昇、米国経済の減速など不安定要因も多く、企業にとっては楽観を許さない状況が続くものと思われま

す。アルミ建材業界におきましては、受注価格の下落傾向に変化が見え始めたものの、引き続き厳しい市場競争が続くものと予想され、アルミ地金等原材料価格の動向も考えあわせると依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中で当社グループは、受注価格の低下に歯止めをかける契約適正化の推進や更なる合理化・総コストの削減などを図る一方、引き続き顧客ニーズ・市場動向に合わせた新商品の開発による販売促進、形材外販事業やリニューアル事業への取り組み強化によるサッシ事業分野以外の拡大を図るなど、売上増強・収益向上を引き続き強力に推進してまいります。また、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、健全な財務体質の確立と事業構造の变革、経営管理体制の变革に向けて、グループ経営の見地に立った施策を積極的に展開してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客ニーズへ対応するため、昨今クローズアップされ社会問題化している環境・防犯・防災に配慮したユニバーサル設計を基本に、今後時間軸で発生する顧客要望に対応するリフォーム・リニュー・リモデルの開発、並びに樹脂材・木材・新表面処理の複合材料を取り入れた口・コスト高断熱化商品の開発に注力しております。

現在の研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、研究開発部、及び連結子会社の九州不二サッシ(株)の商品開発部により推進しており、研究開発スタッフは、グループ全体で93名にのぼり、これは全従業員の約2.4%に当たっております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、5億4千万円となっております。

[ビル建材事業]

ビル建材事業におきましては、最も基本的な70mmサッシでありながらガラス溝36mmを確保し、高い省エネ性・快適性を実現した「Super70」シリーズのフルラインナップを図るため、高層階仕様の新タイプスライディングサッシとプロジェクトサッシ、框ドアを開発いたしました。

内部の見え掛かり部に天然木集成材や竹積層材を使用し暖かみのある意匠性を実現し、外部は耐久性に優れたアルミ形材を使用し、安定度の高いサッシ性能を実現したアルミ木材複合断熱サッシ「ジェイナス」シリーズでは、たてすべり出し窓と突き出し排煙窓を開発しラインナップに加えしました。

中低層建材商品といたしましては、1976年より1992年までの17年間発売した引き違い窓「FR-70」のリニューアルを目的に、既存のサッシ枠はそのまま残し断熱性、防露性、防犯性、操作性の向上を図った障子のみを交換する新改装商品「FR-70リサッシ」を開発いたしました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、プライバシーと防犯性を確保しながら換気が可能な防犯採風ドアに、内部を樹脂で覆い断熱性・防露性に優れたアルミ・樹脂複合タイプの「ウィンリッシュSP」をプレハブメーカー向けに発売開始いたしました。

勝手口ドアのウインドウリフォーム商品といたしまして、既存のドア枠をそのまま残し扉を取り替えるだけで防犯性・省エネ性に優れた快適環境を短納期・低コストで実現できる「リドア 扉交換方式」の開発に引き続き、様々な枠バリエーションに対応できる「リドア カバー枠方式」を開発いたしました。

また、ライフスタイルの多様化に合わせてより高い遮音性・断熱性・防犯性を実現するために、既存の窓の室内側に高さ調整可能なアタッチ方式で簡単に二重窓に施工できる「防音内窓」を開発いたしました。

使い易さとデザインにこだわり、横スライド操作で楽に開閉できる横引きアルミシャッター「シエスタ」は、商品バリエーションに上げ下げ窓に最適な「シエスタ 片引きタイプ」を加え品揃えを完了し、本格販売を開始いたしました。

[新規事業]

新規事業におきましては、鉄骨系ユニットハウス「ユニスペースSK」に、ハウス本体の壁や床等に加工なしで現場組立・解体作業が容易に行える「ユニットハウス用間仕切りシステム」を開発いたしました。

また、建物内や倉庫内、屋上等、ユニック車が入れない場所にも設置可能なレンタル業者向け簡易事務所「パネルハウス」を開発いたしました。

[その他事業]

基礎研究の分野におきましては、アルミ表面処理の高耐候性電着塗装「スタナ・コート」及び無機系塗装アルミ建材「CP4500NDクリア」の工業化を進めたほか、アルミ木材複合断熱サッシ商品の天然木材性能評価技術の研究開発、環境対応型塗装技術の研究開発及び「リサッシ」商品枠材のリニュー・アル塗装仕様の開発に注力いたしました。

また、性能研究の分野といたしましては、住環境に対する高防音性能遮音シュミレーションの確立に注力したほか、現場における外壁・窓への送風散水試験方法を開発いたしました。

研究開発活動の責任部署である商品開発部および研究開発部は、ISO9001・2000版品質マネジメントシステムならびにISO14001に準拠した活動により、今後も、より一層の品質向上を目指し、お客様にご満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の開発に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	土地帳簿価額(百万 円) (面積㎡)	売却等の予定年月日
不二サッシ㈱	本社 (神奈川県川崎市)	ビル建材事業他	事務所、実験室他	1,869 (9,353.62)	平成19年3月

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
第1種優先株式	1,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	42,711,931	同左	東京証券取引所 市場第二部	(注)1
第1種優先株式	1,000,000	同左	非上場	(注)3
第2種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注)4
第3種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注)5
計	49,711,931	同左	-	-

(注)1. 福岡証券取引所に上場しておりましたが、平成18年9月25日に上場廃止の申請を行い、平成18年11月5日に上場廃止となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録質権者(以下「第1種優先登録質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第1種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第1種優先配当金」という。）の額は、第1種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第1種優先配当金の額は200円とする。「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第1種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

（2）残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

（3）議決権

第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

（4）買付け又は消却

当会社は、いつでも第1種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

（5）強制償還

当会社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式の発行日以降いつでもその選択により第1種優先株主及び第1種優先登録質権者に対して償還日から1ヶ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第1種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、第1種優先株式1株につき2,000円とする。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第1種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年4月1日から平成20年3月27日までとする。

転換の条件

第1種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当会社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

第1種優先株式の発行後、平成18年5月を初回とする毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第1種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第1種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第1種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

□ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

口 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

口 その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第1種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第1種優先株式の転換請求の方法

第1種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第1種優先株式を転換請求しようとする第1種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第1種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第1種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第1種優先株式の転換請求の効力発生時期

転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第1種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第1種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 転換により発行すべき普通株式数

第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(8) 普通株式への一斉転換

平成18年4月1日から平成20年3月27日までに転換請求のなかった第1種優先株式は、平成20年3月28日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第1種優先株主の有する第1種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第1種優先株主の有する第1種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（8）に基づき第1種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(9) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第1種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は旧商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

4. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録質権者（以下「第2種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第2種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録質権者に対して償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第2種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

転換の条件

第2種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第2種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第2種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

□ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

□ 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

□ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第2種優先株式の転換請求の方法

第2種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第2種優先株式を転換請求しようとする第2種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第2種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第2種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第2種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第2種優先株式の転換請求の効力発生時期

転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第2種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第2種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 転換により発行すべき普通株式数

第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第2種優先株主が転換請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成19年10月1日から平成29年3月29日までに転換請求のなかった第2種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第2種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第2種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は旧商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

5. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録質権者（以下「第3種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第3種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録質権者に対して、償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第3種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

転換の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当会社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第3種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

□ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記 g . の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

□ 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含めないものとする。

二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

□ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第3種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第3種優先株式の転換請求の方法

第3種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所(以下「転換請求受付場所」という。)においてこれを取扱う。

(a) 第3種優先株式を転換請求しようとする第3種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第3種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第3種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第3種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第3種優先株式の転換請求の効力発生時期

転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 転換により発行すべき普通株式数

第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第3種優先株主が転換請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに転換請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日(以下「一斉転換日」という。)をもって、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が(a)下限転換価額を下回るとき、又は、(b)上限転換価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、(a)の場合は当該下限転換価額で、(b)の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本(9)に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は旧商法第293条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

<第1回無担保転換社債型新株予約権付社債>

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,800	1,800
新株予約権の数(個)	36	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,904,761	13,856,812
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151.2	129.9
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151.2 資本組入額 76	発行価格 129.9 資本組入額 65
新株予約権の行使の条件	当社が下記 もしくは により本社債を繰上償還する 場合または当社が下記 に 記載の本新株予約権付社債の 社債権者の請求により本社債 を繰上償還する場合には、本 新株予約権付社債の社債権者 は、償還日の前銀行営業日の 銀行営業時間終了時以後本新 株予約権を行使することはで きず、当社が本社債につき 期限の利益を喪失した場合に は、本新株予約権付社債の社 債権者は、期限の利益の喪失 日以降本新株予約権を行使す ることはできない。また、各 本新株予約権の一部行使はで きないものとする。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
	<p>当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>当社は、平成18年3月31日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年8月30日以降、その選択により、当社に対して償還日から60日以上60日以上の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所（不二サッシ株式会社 管理本部経理部）に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年6月29日 (注)1	-	47,169	-	15,678	7,000	-
平成18年8月1日 (注)2	-	47,169	14,777	901	-	-
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日 (注)3	1,356	48,525	100	1,001	99	99
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日 (注)4	1,186	49,711	-	1,001	-	99

(注)1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 平成18年8月1日をもって資本金の額を14,777百万円無償減資し、欠損填補に充当しております。

3. 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間に、新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が1,356,233株、資本金が100百万円、資本準備金が99百万円増加しております。

4. 平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間に、第1種優先株式の取得請求により、普通株式が1,186,239株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

【普通株式】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	12.52
蛇の目シン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	1,870.0	4.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857.4	4.34
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	3.45
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	3.36
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	1,369.9	3.20
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	915	2.14
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	900	2.10
三平建設株式会社	東京都台東区元浅草1-1-1	900	2.10
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1-10-22	781.8	1.83
計		16,856.0	39.46

【第1種優先株式】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	900	90.00
不二サッシ株式会社(注)1	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	100	10.00
計		1,000	100.00

(注)1. 自己株式として無償取得したものであります。

【第2種優先株式】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

【第3種優先株式】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 3,000,000 第3種優先株式 3,000,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,392,700	423,927	-
単元未満株式	普通株式 273,931	-	-
発行済株式総数	49,711,931	-	-
総株主の議決権	-	423,927	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,500株(議決権の数105個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ(株)	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4	32,300	-	32,300	0.06
(株)大鷹製作所	愛知県名古屋市守山区大字上志段味1200番地	13,000	-	13,000	0.02
計		45,300		45,300	0.09

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,100株あります。(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	276	228	197	185	190	173
最低(円)	190	173	158	145	155	153

(注) 最高・最低価格は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	田中 昌弘	平成18年9月30日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1	7,349		7,895		8,153	
2. 受取手形及び売掛 金	1 4	23,034		24,034		26,745	
3. たな卸資産	1	20,781		21,705		16,573	
4. その他		2,752		2,415		2,217	
5. 貸倒引当金		690		668		760	
流動資産合計		53,228	44.0	55,382	57.5	52,929	55.5
固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物	1	39,396		39,233		39,189	
減価償却累計額	6	26,004	13,392	27,939	11,294	27,557	11,631
2. 機械装置及び運 搬具	1	49,496		49,498		49,092	
減価償却累計額	6	43,133	6,362	45,316	4,182	45,154	3,937
3. 土地	1		37,599		16,716		16,722
4. その他	1	15,581		15,067		15,191	
減価償却累計額		13,748	1,833	13,480	1,586	13,295	1,896
有形固定資産合計		59,187	48.9	33,779	35.0	34,187	35.9
(2)無形固定資産							
1. その他	1	497		337		374	
無形固定資産合計		497	0.4	337	0.4	374	0.4
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	1	5,568		4,241		5,169	
2. その他		3,210		3,482		3,315	
3. 貸倒引当金		741		829		604	
投資その他の資産 合計		8,037	6.7	6,894	7.1	7,881	8.2
固定資産合計		67,722	56.0	41,011	42.5	42,444	44.5
資産合計		120,950	100.0	96,394	100.0	95,373	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	1 4	21,918		24,394		24,283	
2. 短期借入金	1	57,506		36,946		39,599	
3. 未払法人税等		222		134		302	
4. 前受金		6,344		7,379		3,689	
5. 賞与引当金		616		594		551	
6. 役員賞与引当金		-		6		-	
7. 工事損失引当金		85		180		115	
8. その他		3,564		3,011		3,114	
流動負債合計		90,258	74.6	72,647	75.4	71,656	75.2
固定負債							
1. 新株予約権付社債		-		1,800		2,000	
2. 社債		27		12		20	
3. 長期借入金	1	7,052		7,915		6,680	
4. 繰延税金負債		-		515		839	
5. 再評価に係る繰延税金負債		6,013		585		584	
6. 退職給付引当金		8,022		9,030		8,512	
7. 役員退職慰労引当金		230		145		237	
8. 連結調整勘定		84		-		66	
9. 負ののれん	5	-		53		-	
10. その他		1,656		1,224		1,405	
固定負債合計		23,087	19.1	21,282	22.1	20,346	21.3
負債合計		113,346	93.7	93,930	97.5	92,003	96.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		213	0.2	-	-	223	0.2
(資本の部)							
資本金		8,678	7.2	-	-	15,678	16.4
資本剰余金		22	0.0	-	-	7,022	7.4
利益剰余金		10,776	8.9	-	-	21,875	22.9
土地再評価差額金		9,294	7.7	-	-	1,919	2.0
その他有価証券評価差額金		1,026	0.8	-	-	1,219	1.3
為替換算調整勘定		851	0.7	-	-	811	0.9
自己株式		3	0.0	-	-	4	0.0
資本合計		7,390	6.1	-	-	3,147	3.3
負債、少数株主持分及び資本合計		120,950	100.0	-	-	95,373	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,001	1.0	-	-
2. 資本剰余金		-	-	122	0.1	-	-
3. 利益剰余金		-	-	670	0.7	-	-
4. 自己株式		-	-	4	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	447	0.4	-	-
評価・換算差額等							
1. 土地再評価差額金		-	-	1,916	2.0	-	-
2. その他有価証券評 価差額金		-	-	676	0.7	-	-
3. 為替換算調整勘定		-	-	803	0.8	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	1,789	1.9	-	-
少数株主持分		-	-	226	0.2	-	-
純資産合計		-	-	2,464	2.5	-	-
負債純資産合計		-	-	96,394	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		54,625	100.0		55,409	100.0		120,564	100.0
売上原価			45,967	84.2		47,374	85.5		102,682	85.2
売上総利益			8,657	15.8		8,035	14.5		17,881	14.8
販売費及び一般管理 費			7,934	14.5		7,835	14.1		16,115	13.4
営業利益			723	1.3		199	0.4		1,766	1.4
営業外収益										
1. 受取利息			22		22		45			
2. 受取配当金			37		39		72			
3. 連結調整勘定償却 額			28		-		59			
4. 負ののれん償却額			-		13		-			
5. 持分法による投資 利益		-		-		6				
6. 保険配当金		-		5		126				
7. 賃貸収益		19		22		-				
8. その他		78	186	0.3	98	203	0.3	242	553	0.5
営業外費用										
1. 支払利息		777		571		1,508				
2. 手形売却損		72		52		135				
3. 持分法による投資 損失		1		6		-				
4. その他		46	897	1.6	45	676	1.2	100	1,744	1.4
経常利益又は経常 損失()			12	0.0		273	0.5		574	0.5
特別利益										
1. 固定資産売却益	2		40			1			-	
2. 投資有価証券売却 益			15			3			997	
3. 会員権預託金返還 益			17				-		-	
4. 厚生年金基金解散 分配益			-			15			-	
5. その他			2	75	0.2	5	26	0.0	72	1,069

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		金額 (百万円)	百分比 (%)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
特別損失										
1. 固定資産売却除却損	3	434		62		679				
2. 販売用不動産評価損		137		67		-				
3. 商品評価損		-		72		-				
4. 投資有価証券評価損		45		-		-				
5. 減損損失	4	27		-		25,263				
6. その他		115	760	1.4	39	242	0.4	816	26,759	22.2
税金等調整前中間 (当期)純損失			671	1.2		489	0.9		25,114	20.8
法人税、住民税及 び事業税		153			84			293		
法人税等調整額		270	116	0.2	13	70	0.1	6,666	6,372	5.3
少数株主利益又は 損失()			14	0.0		2	0.0		15	0.0
中間(当期)純損 失			540	1.0		562	1.0		18,726	15.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					
1. 資本準備金期首残高			2,319		2,319
資本剰余金増加高					
1. 子会社による親会社 株式処分差益		22		22	
2. 優先株式発行による 増加高		-	22	7,000	7,022
資本剰余金減少高					
1. 欠損填補のための取 崩額		2,319	2,319	2,319	2,319
資本剰余金中間期末 (期末)残高			22		7,022
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			12,465		12,465
利益剰余金増加高					
1. 資本剰余金取崩によ る増加高		2,319		2,319	
2. 土地再評価差額金取 崩額		-	2,319	7,009	9,328
利益剰余金減少高					
1. 中間(当期)純損失		540		18,726	
2. 土地再評価差額金取 崩額		76		-	
3. 役員賞与		13	630	13	18,739
利益剰余金中間期末 (期末)残高			10,776		21,875

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	15,678	7,022	21,875	4	820
中間連結会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩（百万円）		7,000	7,000		-
新株予約権付社債の行使（百万円）	100	99			200
利益処分による役員賞与（百万円）			12		12
中間純利益（百万円）			562		562
自己株式取得（百万円）				0	0
減資（百万円）	14,777		14,777		-
土地再評価差額金の取崩し （百万円）			2		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	14,677	6,900	21,204	0	372
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,001	122	670	4	447

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,919	1,219	811	2,326	223	3,370
中間連結会計期間中の変動額						
資本準備金の取崩（百万円）						-
新株予約権付社債の行使（百万円）						200
利益処分による役員賞与（百万円）						12
中間純利益（百万円）						562
自己株式取得（百万円）						0
減資（百万円）						-
土地再評価差額金の取崩し （百万円）						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2	542	7	537	3	530
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	2	542	7	537	3	906
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,916	676	803	1,789	226	2,464

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		671	489	25,114
減価償却費		1,367	1,036	2,887
減損損失		27	-	25,263
連結調整勘定償却額		28	-	59
負ののれん償却額		-	13	-
持分法による投資損益(益)		1	6	6
受取利息及び受取配当金		60	62	118
支払利息		777	571	1,508
固定資産売却益		40	1	-
固定資産売却除却損		434	62	639
投資有価証券売却益		15	3	997
投資有価証券評価損		45	-	45
会員権評価損		0	-	-
貸倒引当金の増減額(減少)		125	129	201
賞与引当金の増減額(減少)		46	48	18
工事損失引当金の増加額		13	65	43
退職給付引当金の増加額		511	515	996
役員退職慰労引当金の減少額		25	91	19
売上債権の減少額		3,658	2,732	0
たな卸資産の増減額(増加)		2,989	5,122	1,248
仕入債務の増減額(減少)		1,150	107	1,203
前受金の増減額(減少)		1,730	3,689	924
その他(減少)		809	830	246
小計		2,698	2,351	6,131
利息及び配当金の受取額		60	62	118
利息の支払額		772	467	1,582
法人税等の支払額		552	20	819
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,433	1,926	3,847
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		422	170	662
定期預金の払戻による収入		244	164	475
有形固定資産の取得による支出		1,166	861	2,236
有形固定資産の売却による収入		1,350	47	1,375
無形固定資産の取得による支出		35	9	49
投資有価証券の取得による支出		11	6	18
投資有価証券の売却による収入		35	48	1,753
会員権の売却による収入		-	28	48
少数株主からの子会社株式取得による支出		-	-	4
その他		46	14	67
投資活動によるキャッシュ・フロー		41	744	747

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		993	1,404	19,084
長期借入れによる収入		1,233	1,533	1,745
長期借入金の返済による支出		2,313	1,568	3,068
社債の発行による収入		-	-	2,000
社債の償還による支出		7	7	15
株式の発行による収入		-	-	14,000
子会社による親会社株式処分による 収入		61	-	61
少数株主への配当金の支払額		0	0	2
その他		0	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,019	1,447	4,365
現金及び現金同等物に係る換算差額		16	2	35
現金及び現金同等物の増減額(減少)		528	263	265
現金及び現金同等物の期首残高		7,286	7,552	7,286
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	1	6,758	7,288	7,552

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度において、アルミ地金相場等の高騰、主力商品であるビル用建材品の受注価格の低下など収益悪化の兆候がみられることから、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、25,263百万円の減損損失を計上し、18,726百万円の当期純損失を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に関する疑義が存在する状況にありました。</p> <p>これらの状況に鑑み、当該損失による資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、平成18年3月に債務の株式化による優先株式発行、第三者割当による優先株式発行及び転換社債型新株予約権付社債発行を実施し、資本増強を行いました。</p> <p>さらに、当社グループは、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」を新たに策定いたしました。</p> <p>当社グループは、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」に基づき、各施策を強力に推し進めており、アルミ地金相場は依然として高止まり状況にありますが、それらのマイナス要因を打ち消す、ビル用建材品の受注価格アップ、精密加工品・アルミ加工品等の形材外販事業の拡大、リニューアル事業の拡販等の成果が確実に上がり始め、当連結会計年度の損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込まれております。</p> <p>しかしながら、当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に受注した低利益率物件を主体とした売上計上、アルミ地金相場の高騰等を反映し、中間純損失562百万円を計上することから、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消しつつあるものの、未だ完全には払拭したとはいえない状況にあります。</p>	<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画(平成16年度～18年度)」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしております。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当連結会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、25,263百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社グループは、当連結会計年度において18,726百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」を新たに策定いたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>収益力改善及び財務体質改善のための「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」の骨子は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革 グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指します。 従って、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当中間連結会計期間において、未だ完全に払拭されていない疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>この「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革 グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指す。 なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少(株式の併合は行わない)及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っておりません。 従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 36社 当中間連結会計期間においてエコマックス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名 九州不二サッシ株式会社 不二ロール工機株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二電化株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 不二倉業株式会社 不二サッシサービス株式会社 北海道不二サッシ株式会社</p>	<p>連結子会社の数 36社</p> <p>主要な連結子会社名 九州不二サッシ株式会社 関西不二サッシ株式会社 不二倉業株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 北海道不二サッシ株式会社 不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 株式会社不二サッシ関東 株式会社不二サッシ中四国</p>	<p>連結子会社の数 36社 当連結会計年度においてエコマックス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社名 九州不二サッシ株式会社 不二ロール工機株式会社 日海不二サッシ株式会社 不二電化株式会社 不二サッシリニューアル株式会社 不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 不二倉業株式会社 不二サッシサービス株式会社 北海道不二サッシ株式会社</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は、コスモ工業株式会社であります。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は、コスモ工業株式会社であります。</p> <p>持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 他在外子会社4社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア) SDN. BHD. 他在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 販売用不動産及びオーダ－生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>無形固定資産 定額法により評価しております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ(株)は平成13年3月期に一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 イ.ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ハ.ヘッジ方針 連結子会社の九州不二サッシ(株)は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ニ.ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(8)連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>当社は、平成17年6月、連結子会社は、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8)連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は27百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,237百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これに伴う影響額は以下の通りです。 税金等調整前当期純損 25,263百万円 失(増加) 法人税等調整額 6,365百万円 土地再評価差額金取崩 7,086百万円 額 利益剰余金影響額(減 11,811百万円 少) なお、減損損失累計額については、改正後連結財務諸表規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」又は「負ののれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																																		
1	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>3,120百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産(販売用不動産)</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12,016百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,182百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>35,646百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,519百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59,136百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10,265百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,182百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,370百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,839百万円</td> </tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>43,317百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,777百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,409百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	183百万円	受取手形及び売掛金	3,120百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	12,016百万円	機械装置及び運搬具	5,182百万円	土地	35,646百万円	その他(工具器具及び備品)	20百万円	その他(借地権)	136百万円	投資有価証券	2,519百万円	計	59,136百万円	建物及び構築物	10,265百万円	機械装置及び運搬具	5,182百万円	土地	31,370百万円	その他(工具器具及び備品)	20百万円	計	46,839百万円	支払手形及び買掛金	313百万円	短期借入金	43,317百万円	長期借入金	6,777百万円	計	50,409百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>2,435百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産(販売用不動産)</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10,255百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,953百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>15,288百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,695百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,765百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,953百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,466百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,201百万円</td> </tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>507百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>34,954百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,800百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,262百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,435百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	10,255百万円	機械装置及び運搬具	3,953百万円	土地	15,288百万円	その他(工具器具及び備品)	16百万円	その他(借地権)	142百万円	投資有価証券	1,695百万円	計	34,463百万円	建物及び構築物	8,765百万円	機械装置及び運搬具	3,953百万円	土地	12,466百万円	その他(工具器具及び備品)	16百万円	計	25,201百万円	支払手形及び買掛金	507百万円	短期借入金	34,954百万円	長期借入金	6,800百万円	計	42,262百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>2,627百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産(販売用不動産)</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10,453百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,987百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>15,235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(借地権)</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,039百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,181百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9,079百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,987百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,466百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,552百万円</td> </tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>567百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>36,884百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>6,578百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,031百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,627百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	10,453百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	15,235百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	その他(借地権)	141百万円	投資有価証券	2,039百万円	計	35,181百万円	建物及び構築物	9,079百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	12,466百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	計	25,552百万円	支払手形及び買掛金	567百万円	短期借入金	36,884百万円	長期借入金	6,578百万円	計	44,031百万円
現金及び預金	183百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	3,120百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	12,016百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	5,182百万円																																																																																																																				
土地	35,646百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	20百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	136百万円																																																																																																																				
投資有価証券	2,519百万円																																																																																																																				
計	59,136百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	10,265百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	5,182百万円																																																																																																																				
土地	31,370百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	20百万円																																																																																																																				
計	46,839百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	313百万円																																																																																																																				
短期借入金	43,317百万円																																																																																																																				
長期借入金	6,777百万円																																																																																																																				
計	50,409百万円																																																																																																																				
現金及び預金	366百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	2,435百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	10,255百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,953百万円																																																																																																																				
土地	15,288百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	16百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	142百万円																																																																																																																				
投資有価証券	1,695百万円																																																																																																																				
計	34,463百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	8,765百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,953百万円																																																																																																																				
土地	12,466百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	16百万円																																																																																																																				
計	25,201百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	507百万円																																																																																																																				
短期借入金	34,954百万円																																																																																																																				
長期借入金	6,800百万円																																																																																																																				
計	42,262百万円																																																																																																																				
現金及び預金	366百万円																																																																																																																				
受取手形及び売掛金	2,627百万円																																																																																																																				
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	10,453百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																																																																				
土地	15,235百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																																																																				
その他(借地権)	141百万円																																																																																																																				
投資有価証券	2,039百万円																																																																																																																				
計	35,181百万円																																																																																																																				
建物及び構築物	9,079百万円																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																																																																				
土地	12,466百万円																																																																																																																				
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																																																																				
計	25,552百万円																																																																																																																				
支払手形及び買掛金	567百万円																																																																																																																				
短期借入金	36,884百万円																																																																																																																				
長期借入金	6,578百万円																																																																																																																				
計	44,031百万円																																																																																																																				
2	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>コスモ工業㈱</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイブル</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>432百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業㈱	147百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	不二建設工業組合	94百万円	社会福祉法人メイブル	89百万円	その他	1百万円	計	432百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>コスモ工業㈱</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイブル</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>369百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業㈱	119百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	社会福祉法人メイブル	80百万円	不二建設工業組合	69百万円	その他	0百万円	計	369百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社等の金融機関等からの借入及び手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>コスモ工業㈱</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイブル</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>390百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業㈱	126百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	社会福祉法人メイブル	85百万円	不二建設工業組合	78百万円	その他	0百万円	計	390百万円																																																																														
コスモ工業㈱	147百万円																																																																																																																				
不二サッシ協同組合	100百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	94百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイブル	89百万円																																																																																																																				
その他	1百万円																																																																																																																				
計	432百万円																																																																																																																				
コスモ工業㈱	119百万円																																																																																																																				
不二サッシ協同組合	100百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイブル	80百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	69百万円																																																																																																																				
その他	0百万円																																																																																																																				
計	369百万円																																																																																																																				
コスモ工業㈱	126百万円																																																																																																																				
不二サッシ協同組合	100百万円																																																																																																																				
社会福祉法人メイブル	85百万円																																																																																																																				
不二建設工業組合	78百万円																																																																																																																				
その他	0百万円																																																																																																																				
計	390百万円																																																																																																																				
3	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,556百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>202百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,556百万円	受取手形裏書譲渡高	202百万円	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,237百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>214百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,237百万円	受取手形裏書譲渡高	214百万円	<p>受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,858百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>256百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,858百万円	受取手形裏書譲渡高	256百万円																																																																																																						
受取手形割引高	5,556百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	202百万円																																																																																																																				
受取手形割引高	4,237百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	214百万円																																																																																																																				
受取手形割引高	4,858百万円																																																																																																																				
受取手形裏書譲渡高	256百万円																																																																																																																				
4		<p>中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,125百万円</td> </tr> </table>	受取手形	560百万円	支払手形	2,125百万円																																																																																																															
受取手形	560百万円																																																																																																																				
支払手形	2,125百万円																																																																																																																				

番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)						
5		<p>のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="603 322 968 412"> <tr> <td>のれん</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>	のれん	15百万円	負ののれん	68百万円	差引	53百万円	
のれん	15百万円								
負ののれん	68百万円								
差引	53百万円								
6		減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	同左						

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																		
1	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>238百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	給料手当	2,847百万円	貸倒引当金繰入額	24百万円	賞与引当金繰入額	238百万円	退職給付引当金繰入額	324百万円	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,798百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>325百万円</td> </tr> </table>	給料手当	2,798百万円	貸倒引当金繰入額	166百万円	賞与引当金繰入額	220百万円	退職給付引当金繰入額	325百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>5,656百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>642百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>	給料手当	5,656百万円	貸倒引当金繰入額	290百万円	賞与引当金繰入額	217百万円	退職給付引当金繰入額	642百万円	役員退職慰労引当金繰入額	53百万円																						
給料手当	2,847百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	24百万円																																																				
賞与引当金繰入額	238百万円																																																				
退職給付引当金繰入額	324百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円																																																				
給料手当	2,798百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	166百万円																																																				
賞与引当金繰入額	220百万円																																																				
退職給付引当金繰入額	325百万円																																																				
給料手当	5,656百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	290百万円																																																				
賞与引当金繰入額	217百万円																																																				
退職給付引当金繰入額	642百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	53百万円																																																				
2	<p>固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40百万円</td> </tr> </table>	土地	39百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	計	40百万円	<p>固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	計	1百万円																																							
土地	39百万円																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																				
計	40百万円																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																				
計	1百万円																																																				
3	<p>固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>434百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	30百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	その他(工具器具及び備品)	56百万円	土地	342百万円	計	434百万円	<p>固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	6百万円	その他(工具器具及び備品)	56百万円	計	62百万円	<p>固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>679百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	92百万円	機械装置及び運搬具	41百万円	その他(工具器具及び備品)	153百万円	土地	391百万円	計	679百万円																								
建物及び構築物	30百万円																																																				
機械装置及び運搬具	4百万円																																																				
その他(工具器具及び備品)	56百万円																																																				
土地	342百万円																																																				
計	434百万円																																																				
機械装置及び運搬具	6百万円																																																				
その他(工具器具及び備品)	56百万円																																																				
計	62百万円																																																				
建物及び構築物	92百万円																																																				
機械装置及び運搬具	41百万円																																																				
その他(工具器具及び備品)	153百万円																																																				
土地	391百万円																																																				
計	679百万円																																																				
4	<p>当グループは、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県船橋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。</p> <p>上記の資産は、遊休状態にあり市場価格の著しい下落が認められたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額27百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価及び近隣土地の直近売却額等を参考としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	千葉県船橋市	遊休資産	土地	27百万円		<p>当連結会計年度において、当社グループは次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">不二サッシ(株)(千葉工場、大阪工場等)</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19,754</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">九州不二サッシ(株)(本社工場等)</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">不二ロール工機(株)他</td> <td rowspan="4">事業用資産及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>25,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	不二サッシ(株)(千葉工場、大阪工場等)	事業用資産及び共用資産	建物	1,236	土地	19,754	機械装置	1,335	リース資産	591			その他	84	九州不二サッシ(株)(本社工場等)	事業用資産及び共用資産	土地	488	機械装置	808	リース資産	171	その他	3	不二ロール工機(株)他	事業用資産及び共用資産	土地	679	機械装置	55	リース資産	48	その他	6			合計	25,263
場所	用途	種類	減損損失																																																		
千葉県船橋市	遊休資産	土地	27百万円																																																		
場所	用途	種類	金額(百万円)																																																		
不二サッシ(株)(千葉工場、大阪工場等)	事業用資産及び共用資産	建物	1,236																																																		
		土地	19,754																																																		
		機械装置	1,335																																																		
		リース資産	591																																																		
		その他	84																																																		
九州不二サッシ(株)(本社工場等)	事業用資産及び共用資産	土地	488																																																		
		機械装置	808																																																		
		リース資産	171																																																		
		その他	3																																																		
不二ロール工機(株)他	事業用資産及び共用資産	土地	679																																																		
		機械装置	55																																																		
		リース資産	48																																																		
		その他	6																																																		
		合計	25,263																																																		

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>(減損損失認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について)</p> <p>資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	40,169	2,542	-	42,711
優先株式				
第1種優先株式	1,000	-	-	1,000
第2種優先株式	3,000	-	-	3,000
第3種優先株式	3,000	-	-	3,000
合計	47,169	2,542	-	49,711
自己株式				
普通株式 (注) 2	29	2	-	32
優先株式 (注) 3	-	100	-	100
合計	29	102	-	132

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,542千株は、第1種優先株式の取得請求による増加1,186千株、新株予約権付転換社債の行使による増加1,356千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取得請求後の第1種優先株式を無償取得したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当金に関する事項

該当事項ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,349百万円 預入期間が3ヶ月を超える 591百万円 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 6,758百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,895百万円 預入期間が3ヶ月を超える 606百万円 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 7,288百万円 2. 重要な非資金取引 当中間連結会計期間に新株予約権付社 債が行使されました。その影響は以下の とおりであります。 新株予約権付社債の行使 新株予約権付社債の行使 100百万円 による資本金増加額 新株予約権付社債の行使 99百万円 による資本準備金増加額 <hr/> 行使による新株予約権付 社債減少額 200百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 8,153百万円 預入期間が3ヶ月を超える 601百万円 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 7,552百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																						
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,065</td> <td>1,903</td> <td>1,161</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>868</td> <td>462</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>150</td> <td>17</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,084</td> <td>2,383</td> <td>1,700</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,065	1,903	1,161	(有形固定資産)その他	868	462	406	無形固定資産その他	150	17	132	合計	4,084	2,383	1,700	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,995</td> <td>1,966</td> <td>476</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>771</td> <td>364</td> <td>212</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>155</td> <td>32</td> <td>123</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,922</td> <td>2,363</td> <td>812</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,995	1,966	476	552	(有形固定資産)その他	771	364	212	194	無形固定資産その他	155	32	123	-	合計	3,922	2,363	812	746	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,989</td> <td>1,964</td> <td>476</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>770</td> <td>399</td> <td>212</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>155</td> <td>32</td> <td>123</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,915</td> <td>2,396</td> <td>812</td> <td>707</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,989	1,964	476	548	(有形固定資産)その他	770	399	212	159	無形固定資産その他	155	32	123	-	合計	3,915	2,396	812	707
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械装置及び運搬具	3,065	1,903	1,161																																																																					
(有形固定資産)その他	868	462	406																																																																					
無形固定資産その他	150	17	132																																																																					
合計	4,084	2,383	1,700																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	2,995	1,966	476	552																																																																				
(有形固定資産)その他	771	364	212	194																																																																				
無形固定資産その他	155	32	123	-																																																																				
合計	3,922	2,363	812	746																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																				
機械装置及び運搬具	2,989	1,964	476	548																																																																				
(有形固定資産)その他	770	399	212	159																																																																				
無形固定資産その他	155	32	123	-																																																																				
合計	3,915	2,396	812	707																																																																				
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,700百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	461百万円	1年超	1,239百万円	合計	1,700百万円	<p>同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>674百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,386百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td>640百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	712百万円	1年超	674百万円	合計	1,386百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	640百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,519百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>812百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	755百万円	1年超	764百万円	合計	1,519百万円	リース資産減損勘定期末残高	812百万円																																																
1年内	461百万円																																																																							
1年超	1,239百万円																																																																							
合計	1,700百万円																																																																							
1年内	712百万円																																																																							
1年超	674百万円																																																																							
合計	1,386百万円																																																																							
リース資産減損勘定中間期末残高	640百万円																																																																							
1年内	755百万円																																																																							
1年超	764百万円																																																																							
合計	1,519百万円																																																																							
リース資産減損勘定期末残高	812百万円																																																																							
<p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>274百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	274百万円	減価償却費相当額	274百万円	<p>同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損額勘定の取崩額</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>70百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	241百万円	リース資産減損額勘定の取崩額	171百万円	減価償却費相当額	70百万円	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>812百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	514百万円	減価償却費相当額	514百万円	減損損失	812百万円																																																						
支払リース料	274百万円																																																																							
減価償却費相当額	274百万円																																																																							
支払リース料	241百万円																																																																							
リース資産減損額勘定の取崩額	171百万円																																																																							
減価償却費相当額	70百万円																																																																							
支払リース料	514百万円																																																																							
減価償却費相当額	514百万円																																																																							
減損損失	812百万円																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,306	3,976	1,669
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,306	3,976	1,669

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	984
その他	0

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,839	2,951	1,112
(2)債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	1,839	2,951	1,112

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	680
その他	0

前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,884	3,872	1,988
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,884	3,872	1,988

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	680
その他	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引 受取変動・支払固定	1,000	6	6
金利	オプション取引 買建キャップ取引	500	0	0
	合計	-	-	6

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	オプション取引 買建キャップ取引	500	-	0
	合計	-	-	0

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 一年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	オプション取引 買建キャップ取引	500	-	0	13
	合計	-	-	-	13

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	ビル建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	形材外販 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	32,107	6,790	7,988	7,738	54,625	-	54,625
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	11	2,114	1,746	3,934	(3,934)	-
計	32,169	6,801	10,103	9,485	58,560	(3,934)	54,625
営業費用	31,252	6,551	10,213	9,043	57,060	(3,159)	53,901
営業利益(又は営業損失 ())	917	250	109	441	1,499	(775)	723

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	ビル建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	形材外販 事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	30,045	7,250	14,125	3,987	55,409	-	55,409
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	155	11	2,179	1,018	3,364	(3,364)	-
計	30,201	7,261	16,305	5,005	58,773	(3,364)	55,409
営業費用	29,831	7,159	15,990	4,841	57,822	(2,613)	55,209
営業利益(又は営業損失 ())	369	102	314	164	951	(751)	199

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	72,365	14,012	19,502	14,684	120,564	-	120,564
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	2	4,450	3,038	7,604	(7,604)	-
計	72,478	14,014	23,953	17,723	128,169	(7,604)	120,564
営業費用	70,110	13,689	24,170	16,885	124,855	(6,057)	118,797
営業利益（又は営業損失 （ ））	2,368	324	217	837	3,313	(1,547)	1,766

（注）1．事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

なお、従来「その他事業」に含めておりました「アルミ精密加工品」を、平成18年1月付けの組織変更に伴い「形材外販事業」に含めて表示しております。その結果、従来に比べて「形材外販事業」の売上高が4,009百万円、営業費用が3,816百万円、営業利益が193百万円増加し、「その他事業」の売上高、営業費用、営業利益が同額減少しております。

2．各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

3．前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は783百万円、755百万円及び1,571百万円であり、その主なものは不二サッシ株式会社の総合企画部、総務部、人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4．会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．（4）に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ビル建材事業2百万、住宅建材事業0百万円、形材外販事業3百万円、その他0百万円それぞれ営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 184.11円 1株当たり中間純損失 13.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 270.92円 1株当たり中間純損失 13.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 270.37円 1株当たり当期純損失 467.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	540	562	18,726
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	12
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	(12)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	540	562	18,738
普通株式期中平均株式数(千株)	39,950	41,296	40,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1種優先株式 1,000千株 第2種優先株式 3,000千株 第3種優先株式 3,000千株 第1回新株予約権付社債 券面総額1,800百万円	

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>1. 吸収分割 当社不二サッシ㈱は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である㈱不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ㈱の事業の一部を合わせて㈱不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社 名称 不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他</p> <p>名称 九州不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</p> <p>(ロ) 承継会社 名称 ㈱不二サッシ九州 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>企業結合の法的形式 本企业結合は、不二サッシ㈱及び九州不二サッシ㈱を分割会社、㈱不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要 (イ) 取引の目的及び概要 不二サッシ㈱九州支店に係る事業を㈱不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ㈱のビルサッシ部門に係る事業を㈱不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成18年10月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	<p>1. 資本の減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資) 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。 当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容 減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。 資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程 取締役会決議日 平成18年5月22日 株主総会決議日 平成18年6月29日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月1日(予定) 減資の効力発生日 平成18年8月1日(予定)</p> <p>2. 資本剰余金の減少 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>2. 固定資産の譲渡</p> <p>当社は、経営計画にもとづく財務体質改善の一環として平成18年9月25日開催の取締役会において、当社所有土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p>物件の概要</p> <p>所在地 神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 敷地面積 9,353.62㎡</p> <p>譲渡価額 12,267百万円</p> <p>譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p>譲渡の日程 契約書締結日 平成18年11月20日 物件引渡し日 平成19年3月下旬 (予定)</p> <p>(2) 平成18年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 約8,000百万円</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2	3,571		3,605		4,030	
2.受取手形	2 6	3,328		3,269		3,358	
3.売掛金		9,048		8,621		10,530	
4.たな卸資産	2	14,074		15,455		11,151	
5.その他		2,590		2,782		2,721	
6.貸倒引当金		613		1,097		827	
流動資産合計		31,999	34.2	32,636	47.9	30,965	46.0
固定資産							
(1)有形固定資産	1 2						
1.建物		8,736		6,912		7,159	
2.機械及び装置		2,825		1,341		1,338	
3.土地		31,121		11,364		11,364	
4.その他		1,283		1,247		1,275	
有形固定資産合計		43,967	47.0	20,865	30.6	21,137	31.4
(2)無形固定資産		228	0.2	120	0.2	136	0.2
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券	2	15,600		11,519		13,621	
2.その他		6,239		6,026		5,919	
3.投資損失引当金		1,594		76		1,646	
4.貸倒引当金		2,823		2,916		2,863	
投資その他の資産 合計		17,420	18.6	14,553	21.3	15,031	22.4
固定資産合計		61,617	65.8	35,539	52.1	36,305	54.0
資産合計		93,617	100.0	68,175	100.0	67,270	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	26	9,548		10,799		10,789	
2. 買掛金	2	6,907		7,231		7,375	
3. 短期借入金	2	46,823		28,112		29,130	
4. 未払法人税等		82		59		140	
5. 前受金		5,566		6,425		2,985	
6. 賞与引当金		290		279		254	
7. 工事損失引当金		85		153		115	
8. その他	5	1,697		1,401		1,647	
流動負債合計		71,001	75.8	54,462	79.9	52,439	78.0
固定負債							
1. 新株予約権付社債		-		1,800		2,000	
2. 長期借入金	2	5,210		4,952		4,860	
3. 繰延税金負債		-		383		701	
4. 再評価に係る繰延税金負債		5,406		-		-	
5. 退職給付引当金		3,902		4,529		4,231	
6. 役員退職慰労引当金		92		39		71	
7. その他		1,017		921		1,037	
固定負債合計		15,629	16.7	12,627	18.5	12,901	19.1
負債合計		86,630	92.5	67,089	98.4	65,341	97.1
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		8,678	9.3	-	-	15,678	23.3
1. 資本準備金		-		-		7,000	
資本剰余金合計		-	-	-	-	7,000	10.4
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処理損失		10,492		-		21,777	
利益剰余金合計		10,492	11.2	-	-	21,777	32.3
土地再評価差額金		7,963	8.5	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金		840	0.9	-	-	1,032	1.5
自己株式		3	0.0	-	-	4	0.0
資本合計		6,986	7.5	-	-	1,929	2.9
負債資本合計		93,617	100.0	-	-	67,270	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	1,001	1.5	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	99		-	
資本剰余金合計		-	-	99	0.1	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他の利益剰余金							
繰越利益剰余金		-	-	552		-	
利益剰余金合計		-	-	552	0.8	-	-
4. 自己株式		-	-	4	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	543	0.8	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	542	0.8	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	542	0.8	-	-
純資産合計		-	-	1,086	1.6	-	-
負債純資産合計		-	-	68,175	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		35,776	100.0	34,396	100.0	79,983	100.0
売上原価		30,474	85.2	30,012	87.3	69,065	86.4
売上総利益		5,302	14.8	4,383	12.7	10,918	13.6
販売費及び一般管理 費		4,804	13.4	4,540	13.2	9,642	12.0
営業利益又は損失 ()		498	1.4	156	0.5	1,275	1.6
営業外収益	1	431	1.2	385	1.1	829	1.0
営業外費用	2	793	2.2	571	1.6	1,556	1.9
経常利益又は損失 ()		136	0.4	342	1.0	548	0.7
特別利益	3	22	0.1	39	0.1	955	1.2
特別損失	4	552	1.5	301	0.9	26,565	33.2
税引前中間(当 期)純損失		394	1.1	604	1.8	25,061	31.3
法人税、住民税及 び事業税		119		51		131	
法人税等調整額		54	0.2	-	0.2	5,640	7.2
中間(当期)純損 失		328	0.9	552	1.6	19,289	24.1
前期繰越損失		10,084		-		10,084	
再評価差額金取崩 額		79		-		7,596	
中間(当期)未処 理損失		10,492		-		21,777	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	15,678	7,000	7,000	21,777	21,777	4	896
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩（百万円）		7,000	7,000	7,000	7,000		-
新株予約権付社債の行使 （百万円）	100	99	99				200
中間純利益（百万円）				552	552		552
自己株式取得（百万円）						0	0
減資（百万円）	14,777			14,777	14,777		-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 （百万円）							-
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	14,677	6,900	6,900	21,224	21,224	0	353
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,001	99	99	552	552	4	543

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,032	1,032	1,929
中間会計期間中の変動額			
資本準備金の取崩（百万 円）			-
新株予約権付社債の行使 （百万円）			200
中間純利益（百万円）			552
自己株式取得（百万円）			0
減資（百万円）			-
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 （百万円）	490	490	490
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	490	490	843
平成18年9月30日 残高 （百万円）	542	542	1,086

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、前事業年度において、アルミ地金相場等の高騰、主力商品であるビル用建材品の受注価格の低下など収益悪化の兆候がみられることから、固定資産の減損に係る会計基準を適用した結果、23,002百万円の減損損失を計上し、19,289百万円の当期純損失を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に関する疑義が存在する状況にありました。</p> <p>これらの状況に鑑み、当該損失による資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、平成18年3月に債務の株式化による優先株式発行、第三者割当による優先株式発行及び転換社債型新株予約権付社債発行を実施し、資本増強を行いました。</p> <p>さらに、当社グループは、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>当社グループは、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」に基づき、各施策を強力に推し進めており、アルミ地金相場は依然として高止まり状況にあります。それらのマイナス要因を打ち消す、ビル用建材品の受注価格アップ、精密加工品・アルミ加工品等の形材外販事業の拡大、リニューアル事業の拡販等の成果が確実に上がり始め、当事業年度の損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込まれております。</p> <p>しかしながら、当中間会計期間においては、前事業年度に受注した低利益率物件を主体とした売上計上、アルミ地金相場の高騰等を反映し、中間純損失552百万円を計上することから、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消しつつあるものの、未だ完全には払拭したとはいえません状況にあります。</p>	<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画（平成16年度～18年度）」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしております。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当営業年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、23,002百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社は、当営業年度において19,289百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在してございました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>収益力改善及び財務体質改善のための「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」の骨子は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革 グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指します。 従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当中間会計期間において、未だ完全に払拭されていない疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>この「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価と高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革 グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p> <p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度～21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指す。 なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っております。 従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法に基づく原価法 製品・半製品 移動平均法に基づく原価法 原材料・貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 仕掛品 オーダー生産品については個別法に基づく原価法、その他については移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 製品・半製品 同左 原材料・貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 製品・半製品 同左 原材料・貯蔵品 同左 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～45年 機械及び装置 7～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3.繰延資産の処理方法		(1)社債発行費	(1)社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
4.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	(2)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左	(2)新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p> <p>(6)工事損失引当金 当中間期末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>(5)投資損失引当金 同左</p> <p>(6)工事損失引当金 同左</p>	<p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p> <p>(5)投資損失引当金 同左</p> <p>(6)工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6.その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>														
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,086百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これに伴う影響額は以下の通りです。</p> <table border="0" data-bbox="970 674 1362 925"> <tr> <td>税引前当期純損失</td> <td>23,002百万円</td> </tr> <tr> <td>(増加)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>5,695百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>7,677百万円</td> </tr> <tr> <td>取崩額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利益剰余金影響額</td> <td>9,630百万円</td> </tr> <tr> <td>(減少)</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>	税引前当期純損失	23,002百万円	(増加)		法人税等調整額	5,695百万円	土地再評価差額金	7,677百万円	取崩額		利益剰余金影響額	9,630百万円	(減少)	
税引前当期純損失	23,002百万円															
(増加)																
法人税等調整額	5,695百万円															
土地再評価差額金	7,677百万円															
取崩額																
利益剰余金影響額	9,630百万円															
(減少)																

注記事項

(中間貸借対照表関係)

番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																																												
1	有形固定資産の減価償却累計額 48,337百万円	有形固定資産の減価償却累計額 50,898百万円	有形固定資産の減価償却累計額 50,591百万円																																																																																																																												
2	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>965百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>8,555百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,675百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>31,082百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,269百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49,305百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>7,300百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,675百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>29,303百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>39,705百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>17,031百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,379百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>5,210百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,934百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金11百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形	965百万円	たな卸資産(販売用不動産)	348百万円	建物	8,555百万円	機械及び装置	2,675百万円	土地	31,082百万円	その他(構築物)	426百万円	投資有価証券	2,269百万円	関係会社株式	2,882百万円	合計	49,305百万円	建物	7,300百万円	機械及び装置	2,675百万円	土地	29,303百万円	その他(構築物)	426百万円	合計	39,705百万円	支払手形	197百万円	買掛金	116百万円	短期借入金	17,031百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円	長期借入金	5,210百万円	合計	40,934百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>6,854百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,300百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11,337百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,573百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,794百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,992百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,300百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,476百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,167百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>9,825百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,151百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,756百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,239百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金32百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	たな卸資産(販売用不動産)	348百万円	建物	6,854百万円	機械及び装置	1,300百万円	土地	11,337百万円	その他(構築物)	396百万円	投資有価証券	1,573百万円	関係会社株式	2,882百万円	合計	24,794百万円	建物	5,992百万円	機械及び装置	1,300百万円	土地	10,476百万円	その他(構築物)	396百万円	合計	18,167百万円	支払手形	309百万円	買掛金	197百万円	短期借入金	9,825百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,151百万円	長期借入金	4,756百万円	合計	33,239百万円	<p>(1)担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>7,105百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11,337百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,853百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25,692百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>6,214百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,476百万円</td></tr> <tr><td>その他(構築物)</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,390百万円</td></tr> </table> <p>(2)担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>229百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>10,501百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,379百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,860百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,308百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ㈱の借入金37百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形	365百万円	たな卸資産(販売用不動産)	348百万円	建物	7,105百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	11,337百万円	その他(構築物)	414百万円	投資有価証券	1,853百万円	関係会社株式	2,882百万円	合計	25,692百万円	建物	6,214百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	10,476百万円	その他(構築物)	414百万円	合計	18,390百万円	支払手形	337百万円	買掛金	229百万円	短期借入金	10,501百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円	長期借入金	4,860百万円	合計	34,308百万円
現金及び預金	100百万円																																																																																																																														
受取手形	965百万円																																																																																																																														
たな卸資産(販売用不動産)	348百万円																																																																																																																														
建物	8,555百万円																																																																																																																														
機械及び装置	2,675百万円																																																																																																																														
土地	31,082百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	426百万円																																																																																																																														
投資有価証券	2,269百万円																																																																																																																														
関係会社株式	2,882百万円																																																																																																																														
合計	49,305百万円																																																																																																																														
建物	7,300百万円																																																																																																																														
機械及び装置	2,675百万円																																																																																																																														
土地	29,303百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	426百万円																																																																																																																														
合計	39,705百万円																																																																																																																														
支払手形	197百万円																																																																																																																														
買掛金	116百万円																																																																																																																														
短期借入金	17,031百万円																																																																																																																														
一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円																																																																																																																														
長期借入金	5,210百万円																																																																																																																														
合計	40,934百万円																																																																																																																														
現金及び預金	100百万円																																																																																																																														
たな卸資産(販売用不動産)	348百万円																																																																																																																														
建物	6,854百万円																																																																																																																														
機械及び装置	1,300百万円																																																																																																																														
土地	11,337百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	396百万円																																																																																																																														
投資有価証券	1,573百万円																																																																																																																														
関係会社株式	2,882百万円																																																																																																																														
合計	24,794百万円																																																																																																																														
建物	5,992百万円																																																																																																																														
機械及び装置	1,300百万円																																																																																																																														
土地	10,476百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	396百万円																																																																																																																														
合計	18,167百万円																																																																																																																														
支払手形	309百万円																																																																																																																														
買掛金	197百万円																																																																																																																														
短期借入金	9,825百万円																																																																																																																														
一年以内返済予定長期借入金	18,151百万円																																																																																																																														
長期借入金	4,756百万円																																																																																																																														
合計	33,239百万円																																																																																																																														
現金及び預金	100百万円																																																																																																																														
受取手形	365百万円																																																																																																																														
たな卸資産(販売用不動産)	348百万円																																																																																																																														
建物	7,105百万円																																																																																																																														
機械及び装置	1,285百万円																																																																																																																														
土地	11,337百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	414百万円																																																																																																																														
投資有価証券	1,853百万円																																																																																																																														
関係会社株式	2,882百万円																																																																																																																														
合計	25,692百万円																																																																																																																														
建物	6,214百万円																																																																																																																														
機械及び装置	1,285百万円																																																																																																																														
土地	10,476百万円																																																																																																																														
その他(構築物)	414百万円																																																																																																																														
合計	18,390百万円																																																																																																																														
支払手形	337百万円																																																																																																																														
買掛金	229百万円																																																																																																																														
短期借入金	10,501百万円																																																																																																																														
一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円																																																																																																																														
長期借入金	4,860百万円																																																																																																																														
合計	34,308百万円																																																																																																																														

(中間損益計算書関係)

番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 73百万円 受取配当金 202百万円 賃貸収益 130百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 43百万円 受取配当金 196百万円 賃貸収益 125百万円	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 133百万円 受取配当金 235百万円 保険配当金 108百万円 賃貸収益 265百万円
2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 612百万円 手形売却損 60百万円 賃貸費用 112百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 429百万円 手形売却損 43百万円 賃貸費用 89百万円	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,195百万円 手形売却損 111百万円 賃貸費用 218百万円
3	特別利益のうち主要なもの 投資損失引当金戻入益 3百万円 会員権預託金返還益 17百万円	特別利益のうち主要なもの 年金資産分配益 31百万円	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 934百万円
4	特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 275百万円 関係会社株式評価損 94百万円 販売用不動産評価損 137百万円	特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 110百万円 関係会社株式評価損 70百万円 販売用不動産評価損 67百万円	特別損失のうち主要なもの 減損損失 23,002百万円 関係会社株式評価損 2,012百万円
5	減価償却実施額 有形固定資産 646百万円 無形固定資産 21百万円	減価償却実施額 有形固定資産 454百万円 無形固定資産 21百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,351百万円 無形固定資産 42百万円

番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																									
6			<p>(減損損失)</p> <p>当事業年度において、次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="994 371 1382 860"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百 万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">千葉県市 原市(千 葉工場)</td> <td rowspan="4">事業用資 産及び共 用資産</td> <td>土地</td> <td>9,218</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,174</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪府高 槻市(大 阪工場)</td> <td rowspan="4">事業用資 産及び共 用資産</td> <td>建物</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,725</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">神奈川県 川崎市等</td> <td rowspan="5">事業用資 産及び共 用資産</td> <td>建物</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>合計</td> <td>23,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法)</p> <p>事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、型材外販事業等にグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について)</p> <p>資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	金額(百 万円)	千葉県市 原市(千 葉工場)	事業用資 産及び共 用資産	土地	9,218	機械装置	1,174	リース資産	485	その他	4	大阪府高 槻市(大 阪工場)	事業用資 産及び共 用資産	建物	740	土地	9,725	機械装置	78	その他	1	神奈川県 川崎市等	事業用資 産及び共 用資産	建物	495	土地	810	機械装置	82	リース資産	106	その他	78				合計	23,002
場所	用途	種類	金額(百 万円)																																									
千葉県市 原市(千 葉工場)	事業用資 産及び共 用資産	土地	9,218																																									
		機械装置	1,174																																									
		リース資産	485																																									
		その他	4																																									
大阪府高 槻市(大 阪工場)	事業用資 産及び共 用資産	建物	740																																									
		土地	9,725																																									
		機械装置	78																																									
		その他	1																																									
神奈川県 川崎市等	事業用資 産及び共 用資産	建物	495																																									
		土地	810																																									
		機械装置	82																																									
		リース資産	106																																									
		その他	78																																									
			合計	23,002																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)1	29	2	-	32
優先株式 (注)2	-	100	-	100
合計	29	102	-	132

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 優先株式の自己株式の株式数の増加100千株は、取得請求後の第1種優先株式を無償取得したものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,668</td> <td style="text-align: center;">1,105</td> <td style="text-align: center;">563</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">566</td> <td style="text-align: center;">268</td> <td style="text-align: center;">298</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,302</td> <td style="text-align: center;">1,421</td> <td style="text-align: center;">881</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,668	1,105	563	工具器具及び備品	566	268	298	その他	67	47	19	合計	2,302	1,421	881	1年内	258百万円	1年超	622百万円	合計	881百万円	支払リース料	149百万円	減価償却費相当額	149百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">512</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,202</td> <td style="text-align: center;">1,406</td> <td style="text-align: center;">591</td> <td style="text-align: center;">204</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,650	1,172	400	77	工具器具及び備品	512	210	178	124	その他	39	24	12	2	合計	2,202	1,406	591	204	1年内	259百万円	1年超	440百万円	合計	699百万円	リース資産減損勘定期末残高	495百万円	支払リース料	137百万円	リース資産減損勘定の取崩額	96百万円	減価償却費相当額	41百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,660</td> <td style="text-align: center;">1,171</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">475</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: center;">178</td> <td style="text-align: center;">93</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,178</td> <td style="text-align: center;">1,400</td> <td style="text-align: center;">591</td> <td style="text-align: center;">186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">591百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,660	1,171	400	88	工具器具及び備品	475	203	178	93	その他	42	25	12	4	合計	2,178	1,400	591	186	1年内	259百万円	1年超	518百万円	合計	778百万円	リース資産減損勘定期末残高	591百万円	支払リース料	284百万円	減価償却費相当額	284百万円	減損損失	591百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械及び装置	1,668	1,105	563																																																																																																											
工具器具及び備品	566	268	298																																																																																																											
その他	67	47	19																																																																																																											
合計	2,302	1,421	881																																																																																																											
1年内	258百万円																																																																																																													
1年超	622百万円																																																																																																													
合計	881百万円																																																																																																													
支払リース料	149百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	149百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																										
機械及び装置	1,650	1,172	400	77																																																																																																										
工具器具及び備品	512	210	178	124																																																																																																										
その他	39	24	12	2																																																																																																										
合計	2,202	1,406	591	204																																																																																																										
1年内	259百万円																																																																																																													
1年超	440百万円																																																																																																													
合計	699百万円																																																																																																													
リース資産減損勘定期末残高	495百万円																																																																																																													
支払リース料	137百万円																																																																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	96百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	41百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																										
機械及び装置	1,660	1,171	400	88																																																																																																										
工具器具及び備品	475	203	178	93																																																																																																										
その他	42	25	12	4																																																																																																										
合計	2,178	1,400	591	186																																																																																																										
1年内	259百万円																																																																																																													
1年超	518百万円																																																																																																													
合計	778百万円																																																																																																													
リース資産減損勘定期末残高	591百万円																																																																																																													
支払リース料	284百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	284百万円																																																																																																													
減損損失	591百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(一株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>1. 吸収分割 当社不二サッシ㈱は、平成18年8月11日開催の取締役会において、当社の事業の一部を100%子会社である㈱不二サッシ九州に承継させるとともに、当社の100%子会社である九州不二サッシ㈱の事業の一部を合わせて㈱不二サッシ九州に承継させることを決議し、吸収分割契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>(イ) 分割会社 名称 不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、環境事業他 名称 九州不二サッシ㈱ 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業他</p> <p>(ロ) 承継会社 名称 ㈱不二サッシ九州 事業の内容 ビル建材事業、住宅建材事業</p> <p>企業結合の法的形式 本企业結合は、不二サッシ㈱及び九州不二サッシ㈱を分割会社、㈱不二サッシ九州を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>なお、本吸収分割は会社法784条第3項が規定する株主総会の承認を必要としない吸収分割に該当するため、分割会社においては株主総会の承認を得ておりません。</p> <p>取引の目的を含む取引の概要 (イ) 取引の目的及び概要 不二サッシ㈱九州支店に係る事業を㈱不二サッシ九州に分割継承させるとともに、九州不二サッシ㈱のビルサッシ部門に係る事業を㈱不二サッシ九州に併せて分割継承させることにより、グループ再編を通じた組織の適正化・効率化を図り、もって迅速な意思決定を通じた顧客サービス向上及び経営効率の追求によるグループ利益の拡大を図るため、会社分割を実施することを決定いたしました。</p> <p>(ロ) 吸収分割の効力発生日 平成18年10月1日</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理(1) 共通支配下の取引」に規定する個別財務諸表上の会計処理を実施することになります。</p>	<p>1. 資本の減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資) 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資に及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。 当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容 減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。 資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程 取締役会決議日 平成18年5月22日 株主総会決議日 平成18年6月29日 債権者異議申述最終期日 平成18年8月1日(予定) 減資の効力発生日 平成18年8月1日(予定)</p> <p>2. 資本剰余金の減少 当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>2. 固定資産の譲渡</p> <p>当社は、経営計画にもとづく財務体質改善の一環として平成18年9月25日開催の取締役会において、当社所有土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結いたしました。譲渡の概要及び本件譲渡による固定資産売却益計上見込額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡の概要</p> <p> 物件の概要</p> <p> 所在地 神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4 敷地面積 9,353.62㎡</p> <p> 譲渡価額 12,267百万円</p> <p> 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション</p> <p> 譲渡の日程 契約書締結日 平成18年11月20日 物件引渡し日 平成19年3月下旬 (予定)</p> <p>(2) 平成18年度における本件譲渡による固定資産売却益計上見込額 約8,000百万円</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損にかかる会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前掲に関する注記に記載のとおり、会社は、損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込んでいたものの、当中間連結会計期間において、中間純損失562百万円を計上することから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を完全には払拭したとはいえない状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を反映していない。
2. 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成18年8月11日開催の取締役会において平成18年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
3. 「重要な後発事象2. 固定資産の譲渡」に記載のとおり、会社は平成18年9月25日開催の取締役会において、土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前掲に関する注記に記載のとおり、会社は、損益の改善、有利子負債の圧縮が順調に推移するものと見込んでいたものの、当中間会計期間において、中間純損失552百万円を計上することから、未だ継続企業の前提に関する重要な疑義を完全には払拭したとはいえない状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような疑義の影響を反映していない。
2. 「重要な後発事象1. 吸収分割」に記載のとおり、会社は平成18年8月11日開催の取締役会において平成18年10月1日付で吸収分割を実施することを決議した。
3. 「重要な後発事象2. 固定資産の譲渡」に記載のとおり、会社は平成18年9月25日開催の取締役会において、土地の譲渡について決議し、平成18年11月20日付で売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。